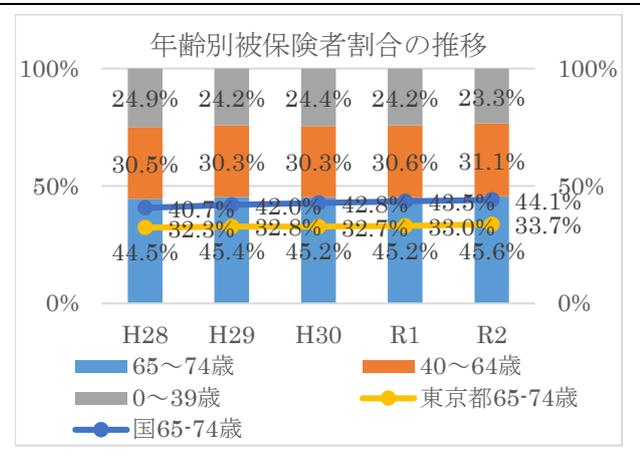
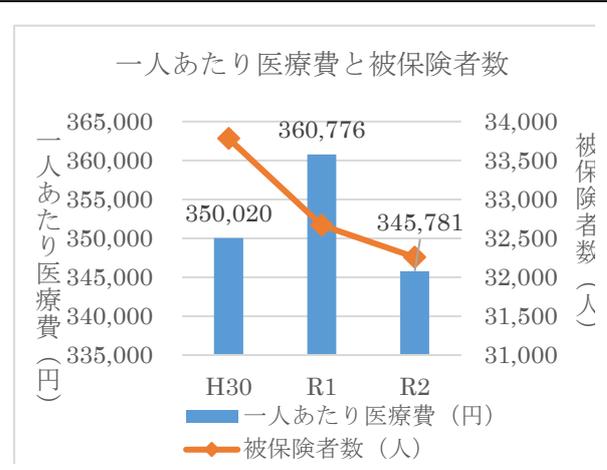


～多摩市国民健康保険の現状(保険者全体に関連するデータの推移から)～

■ 年齢別国保被保険者割合の推移



■ 一人あたり医療費と被保険者数の推移



■ 医療費の推移 医療費全体(総計)は年々減少していますが、被保険者1人あたり年間医療費は上昇傾向です。令和元年度の疾病別医療費(大分類)は1位新生物(腫瘍)、2位循環器系、3位内分泌、栄養、及び代謝障害です。

～中間評価にあたって～

■ データヘルス計画について

PDCA サイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るため、平成30年4月から、第2期多摩市国民健康保険データヘルス計画を策定し、引き続き計画的に保健事業を実施し、もって被保険者の健康増進を図っています。計画の期間は平成30年度から令和5年度の6年間です。

■ 中間評価の方法

中間評価は、立案した計画に則って現在実施している事業が、うまくいっているかを確認し、うまくいっていない場合なぜうまくいっていないのかを分析・検討し、次の3年間の方向性を見出すために実施します。中間評価にあたっては、データヘルス計画全体としての評価と、あわせてデータヘルス計画を構成する個別の保健事業についての評価も行います。各評価は、国から参考に示された4つの視点(視点種類)を基に行います。

～全体評価(評価指標と実績)～

視点種類	評価指標	平成 30	令和元	令和 2
ストラクチャー	多摩市国民健康保険運営協議会で、毎年計画の進捗状況について報告し、意見をいただく(関係者との連携)	実施	実施	実施
プロセス	データに基づいて現状分析を行い、現状分析を踏まえた上で、課題抽出、事業選択を実施する。	実施	実施	実施
アウトプット	データヘルス計画に記載された各事業の実施計画(具体的な取り組み)のうち、計画どおり実施できた数	11個 /11個中	11個 /11個中	11個 /11個中
アウトカム	65歳健康寿命が延伸する	ほぼ延伸	延伸	今後発表
	医療費の適正化(一人あたり医療費)	350,020円 (26市平均)	360,776円 (26市平均)	345,781円 (26市平均)
		335,918円	344,789円	集計中

～個別事業評価(抜粋:詳細は本編をご覧ください)～

～最終評価について～ 最終評価は、令和5年度実績がそろそろ令和6年度中に行います。

	事業名	評価指標及び令和2年度までの評価	指標	事業	課題等(一部抜粋)	これからの実施計画
1	特定健康診 査受診勧奨 事業	受診勧奨者の特定健康診査受診率	A	A	令和2年度に取り入れたSMS(ショートメッセージサービス)はそもそもメッセージを開いてもらえなかった割合が高かった。	毎年効果を検証しつつ、受診勧奨通知の発送を継続/受診者の定着や若年層の受診率向上を目指す/等
		対象者への受診勧奨率	B			
		特定健康診査受診率(全体)	A			
2	特定保健 指導	対象者への受診勧奨率	A	C	データ処理等の関係上、特定健康診査受診後約3か月後に本人宛に受講案内が行き、そこからあらためて本人が参加申込をするしくみの中では、大幅な実施率の向上は困難。	健診受診医療機関での特定保健指導の初回面接開始/特定健康診査実施医療機関の医師から、健康診査結果説明時に行う特定保健指導の利用勧奨の継続/等
		特定保健指導実施率	C			
		特定保健指導利用による対象者減少率	A			
3	糖尿病重症 化予防事業	参加者の事業継続率	A	B	参加薬局数が初年度より翌年度の方が減少したこと、保健指導対象者の抽出時、レセプト確認に時間がかかること、等	かかりつけ医及びかかりつけ薬局との連携による地域の薬局の薬剤師による保健指導の継続/治療中断者、未受診者への働きかけの継続/等
		保健指導修了者の人工透析移行者	A			
		治療中断者、未治療者への受診勧奨	A			
4	健診異常値 放置者受診 勧奨事業	対象者への受診勧奨率	A	A	毎年、手法や対象者について見直しを実施。 例)受診勧奨率上昇→広範囲の受診勧奨により軽度者まで通知→より重症者にしぼる、等	KDBシステムを活用したデータ抽出及び結果確認実施/対象者抽出及び通知送付基準について、さまざまな角度から検討/等
		勧奨対象者の医療機関受診率	A			
5	がん検診等	対象者への受診勧奨率 (乳がん検診・子宮がん検診)	A	A	特定健康診査と大腸がん検診を同時受診できる体制とすることで、互いに連携し、受診率向上をはかることができています。	さらに受診しやすい体制を整備し、受診率向上を目指す/若い世代に発症の多い乳がん・子宮がん検診について、引き続き受診勧奨に取り組む/等
		健診受診率(大腸がん検診)	A			
6	ジェネリック 医薬品差額 通知事業	差額通知数(人)	A	A	ジェネリック医薬品普及率(数量ベース)は国が定める目標値80%に届いてはいませんが、すでに上限に近いと考えられる。	対象者への通知発送を継続/被保険者証の一斉更新時、新しい被保険者証とともに、全員に「ジェネリックのお願い」カードを送付/等
		対象者への通知率	A			
		ジェネリック医薬品普及率(数量ベース)	B			
7	フレイル予防 の普及 ・啓発	TFPP 実施回数	B	B	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、多くの高齢者を参集することは難しく、令和2年度においては参加者数が伸び悩んだ。	介護予防事業対象者把握事業について、これまで実施してきた室内での方法に加えて、屋外での実施方法を検討/等
		TFPP 参加者数	B			
8	多受診対策等の検討(新規)				令和2年度は試行	KDBシステムを活用して対象者抽出、通知送付等
9	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業との連携(新規)				計画には未記入	課題を整理し、必要な取組を検討

指標評価 A目標達成、B目標達成はできていないが、達成の可能性が高い、C目標達成は難しいが、ある程度の効果はある、D目標達成は困難で、効果があるとはいえない、E評価困難  
事業判定 Aうまくいっている、Bまあ、うまくいっている、Cあまりうまくいっていない、Dまったくうまくいっていない、E判定困難